

## 令和3年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和3年11月17日(水) 13:30～:15:55
- 2 場 所 サンフレッシュ白河(白河市)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、館下教育長、平岩総務課長、横山復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、相楽農業復興課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、佐藤支援員  
(12人)

4 町民出席者 35人

### 5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、来年6月以降に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目指して、来年年明けに実施を予定している準備宿泊について町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

### ○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点については、昨年10月に産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」がオープンし、また134室が整備されたビジネスホテルも開業したところであり、県内外から多数の方が訪れている。同拠点内に立地する企業については、現在20件、25社との立地協定を締結している。(うち町内事業者は7件7社)

2) 駅西地区生活拠点等の整備については、令和4年秋頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅30戸、集合住宅56戸を県が代行して整備し、帰還環境整備を進めている。まず、令和4年10月頃に25戸の入居開始を目指している。整備状況については、広報紙や町公式ホームページ等で随時発信していく。

3) 役場仮設庁舎については、現在いわき事務所で行っている業務の大部分を双葉町内に戻し、来年8月末頃を目標に業務を開始する予定。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・解体については、特定復興再生拠点区域内全域での建物解体が進んでいる。特定復興再生拠点区域外についても引き続き帰還を希望する町民の皆さまが全員帰還できるように国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の営農再開の取り組みについては、羽鳥地区をはじめ他3地区において農家の皆さまのご協力のもと、再び荒廃することがないように保全管理が行われているところであり感謝に堪えない。令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンを更新し、令和7年度の営農再開に向け、除染や水路等農業施設の復旧、農地集積、集約化、農業基盤の整備に取り組んでいる。

特定復興再生拠点区域内の農地除染の進捗率は、令和3年7月末現在93%となっている

○中間貯蔵施設への搬入状況について

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌は今年8月末までに1158.9万m<sup>3</sup>が輸送されている。福島県内の仮置き場については、1,373カ所あったうち1,210カ所の搬出が完了した。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

ふるさと帰還通行カードにより、令和4年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 説明（住民生活課長）

○ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊）について

7 懇談概要

（町民：男性）

双葉町に帰還して駅前辺りで飲食店をやりたいという気持ちがある。土地も確保したいと思っているがそこは放射性物質の通り道となっている。配布された資料の放射線量の状況は地表から100cmと書いてあるが、以前の町政懇談会でもこの測り方はおかしいのではないかと質問をした。放射性物質は地表に落ちるのだから表面を測るのが当然だと考える。「放射線被ばくのリスクは十分低いと考える」と記載があるが、裏を返せば安全ではないという風に読み取れる。この資料は東電が出しているのかわからないが、でたらめが多すぎて困る。安全なら安全と記載してもらいたい。これでは不十分である。

（伊澤町長）

配布した資料の3ページから6ページにおいて特定復興再生拠点区域内の空間線量率を様々な手法で提示している。「放射線被ばくのリスクは十分低いと考える」という記載については、見てわかる通り線量が高い部分もありますが、それ以外の部分については十分低減されているため、このように記載しています。地表から100cmでの測定という点については、特定復興再生拠点区域内については全てではないがある程度は農地も含め地表面の除染を行っており、人が生活する高さでの測定と聞いています。除染が完璧に終わっているわけではありませんが、ある程度線量が低減されているということはこの資料のとおり隠さずに公表させていただいています。双葉駅前においてもモニタリングポストを設置しリアルタイムで24時間表示しているが、現在は0.2～0.3μSv/hでの推移となっています。特定復興再生拠点区域内以外の方にも帰還して住んでいただくこ

とになる駅西地区においても  $0.2\mu\text{Sv/h}$  前後で推移しており、放射線量は十分低減しているものと考えています。そのほか詳細については住民生活課長から説明させます。

(中野住民生活課長)

地表から 100cm での測定という点については、環境省のガイドラインに示されている基準であり、地表から 100cm というのだいたい大人の内臓系が位置する高さで、子どもたちの身長ぐらいという目安で定めていると聞いています。実際に地表面で測定することもあるが、放射線の影響があるのはやはり内臓系であるので、そのような点を踏まえ設定していると聞いています。

次に、「放射線被ばくのリスクは十分低いと考える」とは裏を返せば安全ではないのではないかという点について、確かに国で定めている  $20\text{mSv/年}$  という解除基準については、それを下回っているからといって決して安全なわけではなく、あくまでも解除基準であり、その点については皆さんにご理解いただきたいと思います。よく言われている  $1\text{mSv/年}$  という基準についても、皆さんがそれで本当に安全と思えるかということもあるし、どのくらいであれば許容できるかという考えが皆さんそれぞれにあると思います。今後町としても、国もそうだが、 $1\text{mSv/年}$  にしていくと約束している値であるので、その数値に向かって線量の低減を進めていきたいと考えています。併せて、安全かどうかという点も踏まえて、健康相談の体制を作っていくと考えています。また、配布資料の説明において個人線量計の貸与を行っていくという話をしたが、実際に除染作業員の方に線量計を携行していただいたところ、推定線量で約  $1\sim 2\text{mSv/年}$  という結果が得られており、 $20\text{mSv/年}$  まではいかないと考えています。そのため、皆さんに準備宿泊の際に個人線量計を携行していただいて、実際にどのくらいの値を受けるのかということを確認していただいた上で、安心できるかどうかを考えていただければと思います。

(町民：男性)

大人はその測り方で良いが、子どもにとっては十分ではないため、その点を十分に配慮してもらいたい。

次に、駅西復興公営住宅の間取りについて、6~8 畳では狭いと考えている。夫婦で町に帰還してどちらかの介護が必要となった時、また散り散りに避難した子どもたちが集まる場所と考えると広さが足りない。もう 1 部屋くらい増やしてほしいと思うので検討していただきたい。

(伊澤町長)

只今の意見については十分に理解します。皆さんも双葉町に住んでいた時は戸建てでもっと広い家に住んでいたことと思うし、そのような点も県や担当している町職員に話をさせていただきました。また、別の会場でも同様の意見がありました。しかし、県が

整備する復興公営住宅、再生賃貸住宅について色々と調べたところ、面積については要件が決まっており、これ以上広くすることができません。ただし、双葉町の復興公営住宅については、当町職員も知恵を絞って、皆さんに空間を広く提供したいと考え、他の復興公営住宅と比べて土間の部分を広く設けています。広さに関しては、制度上これ以上広くはできないという点についてご理解いただきたい。

(町民：男性)

先日、帰還困難区域の我が家に久しぶりに帰宅したところ、電力メーターが無くなっていた。これは盗まれたなと思い、いまだにこんなことをする人がいるのかと思っていた。しかし、本日準備宿泊についての説明を聞き、東北電力が回収していったのかと考えが変わったのだが、役場の担当課に立入許可申請等の連絡があったのか教えてほしい。

次に、野生生物の対策について、先行して避難解除している浪江町においては、役場から貸与された電気柵を自宅周りに設置することによって、まるで自分が檻の中に住んでいるような状況になっている。上羽鳥の農地の保全管理を行っているときにもイノシシが散見される状況である。町でワナを設置し一時期かなり減ったと思うが、また相当数増えてきているように感じる。麻布大学教授でイノシシ生態学の権威の話によると、母親のイノシシの学習能力が高くワナにかからなくなってきているとのことである。双葉町で町民の帰還を進めているが、イノシシ、サル、アライグマ、ハクビシン、スズメバチ、クマ等の野生生物に対し、私は県や専門家等を含めたプロジェクトチームを作って対応すべきだと思う。先日、中通りでイノシシの被害にあった方が、イノシシは浜通りから来ているという風に話していると聞き、このままでは双葉町のイメージダウンにつながると思った。そのためにも、被害にあってからではなくて、先んじて対策をうつためにもプロジェクトチームが必要と考えるがどうか。

(伊澤町長)

電気メーターの件については、把握している職員から後程回答させます。

野生動物の件については、私自身毎週双葉町内に入っていますが、サルを目撃することがあります。イノシシについては、町で年間 300 頭前後捕獲しているが、全然実数が減らない状況です。イノシシはブタと交配して繁殖力が強くなっているため、実数が増えていると考えています。福島県の鳥獣保護センターの専門家が野生動物への対応、対策について震災当初から取り組んでおり、町としても連携しながら、駆除だけでなく自然界に戻ってもらうということも手段の一つだと考えています。その専門家によると、昔は里山ということで山との境界線を手入れして人が住んでいたため緩衝帯となっていました。震災後からどんどん減ってきているため、人が住む里に下りてきているとのこと。サル、アライグマ、ハクビシン等の動物も含め、どのように対処するかとい

うことを、復興庁、環境省、農林水産省等と連携して、皆さんが帰還する際に被害にあわないように対策していきたいと考えています。詳細については農業振興課長より説明させます。

(中野住民生活課長)

電気メーターの件について確認させていただくが、引き込み線は切られていましたか。

(町民：男性)

メーターだけが外されていた。

(中野住民生活課長)

帰還困難区域のメーターの取り外しについては、東北電力において過去にやっていた可能性もあるので、一度持ち帰って確認させていただきます。

復興再生拠点区域内のお宅については、東北電力より本日あたりからダイレクトメールを送ると連絡があったので、もし届いていたら内容を確認いただき、メーターや引き込み線がなければ東北電力がしたことだということをご理解いただければと思います。

(町民：男性)

東北電力がやったことなのか、盗まれたということなのかを確認できればと思う。

(中野住民生活課長)

個別に調べてご連絡差し上げます。他に同様の方がいれば連絡をお願いします。

(町民：男性)

野生動物の件について、対応は行政によるものだけでは難しいと重々承知しているが、先日新聞で、行政からワナを貸すので捕まえたものは自分で家庭用ごみとして処分してくださいと言われた方の記事を見た。下手したら動物愛護団体から非難されて町のイメージがダウンすることになる。双葉町はイメージダウンにつながるようなことをしないよう、プロジェクトチームを作って先手を打って対応してもらいたい。

(相楽農業振興課長)

イノシシの被害については、家屋の侵入や、宅地、農地、墓地、道路の掘り起こし等の様々な被害が町内でも広がっています。町としては被害防止のためイノシシの捕獲を平成 25 年 10 月から開始しており、環境省や県と連携して対応しているところではありますが、イノシシの繁殖力が高く、捕獲が追い付いていない状況であり、ワナの設置箇所を増やし被害状況を確認しながら捕獲活動を実施しているところです。昨年 1 年間に 908 頭、内訳はイノシシが 719 頭、ハクビシン 34 頭、アライグマ 155 頭捕獲しており、令和 3 年 9 月末現在では 350 頭、内訳はイノシシが 248 頭、ハクビシン 18 頭、アライグマ 84 頭の捕獲で、現在のところ昨年の 1/3 程度となっており、ご指摘の通りイノシシの成獣がなかなか捕まらず子のイノシシが捕獲されるという実績があがっています。帰還困難

区域への箱罾の設置については、イノシシ用を 100 基、アライグマ、ハクビシン用を 59 基設置しているが、なかなか設置しているところには現れず、設置していないところに現れるということもあるので、目撃情報があればご連絡を頂いて、ワナを移動させるということも行っており、有効的な捕獲に努めているところです。

また、イノシシ捕獲用の資材購入に対する補助についても現在準備しているところであり、野生動物から守るために、コンパネやトタン、金網、電気柵、ワイヤーメッシュ等の購入費について補助の対象としており、詳細についてはご相談いただきたいと思えます。

ニホンザルについては、福島県ニホンザル管理計画の第 3 期に双葉町が計画対象地域に追加されました。これに伴い今後ニホンザルの生息状況調査を行い、被害防除対策の策定を行い、本格的な対策を行っていきます。

今後、帰還した皆さんには、家の周りにエサを置かないことや、柿等の実のなる木を放置しないことなど、人里に野生動物を近づけないための取り組みをお願いしたいと考えています。

現在、帰還困難区域は環境省で、避難指示解除区域においては町の捕獲隊が捕獲活動を実施しているが、令和 4 年 6 月以降に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された場合には捕獲隊の活動範囲も広がることになるので、町としては捕獲の強化を図っていきたくと考えています。

(町民：女性)

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた準備宿泊の説明があったが、私たちの山田地区や、石熊地区、寺松地区等についてはどうなっているのか。いつ行っても何ひとつ変わってなくて周りの木だけが育っていき、人間が入ってこない状況だからサル等の動物がはびこるのだと先ほどの質問を聞いていて思った。そのような状況で住民意向調査等のアンケートで結論を出せと言われても皆目見当もつかない。町としては今後のことについてどのように考えているのか。

(伊澤町長)

帰還困難区域のいわゆる白地地区についての質問ですが、今までの国の方針では、帰還困難区域についてはどんなに時間がかかろうともすべて避難指示解除するというものでした。しかし、今年、自由民主党東日本大震災復興加速化本部と公明党東日本大震災復興加速化本部の提言において、大幅ではないが一步前進する内容の提言がなされました。その中身については、2020 年代において、戻りたいという意思表示をされた方全てに戻っていただけるように除染、インフラ整備等の対応をするというものでした。しかし、例えば一個人から帰還の意向を聞き、その方のご自宅周りだけ除染、インフラ整

備を行ったとしても生活することはできないと考えます。そのため、ある程度広範囲に除染やインフラ整備をやっていただかないと生活できないということについて、国との協議を開始しているところです。そういった点も含め、まずは皆さんの意向を早急に確認しなければならないと考えており、一方で石熊行政区においては、行政区として除染を進めてほしいという要望が町にあがってきています。町としては、個人個人の意見は最大限尊重されなければならないが、行政区としての考えについてもある程度意見を伺いたいと思っており、町政懇談会が終わった後、行政区長会を開催して行政区長にも報告し、まず行政区単位での意見集約、もしくは方向性を示していただき、国との交渉に臨みたいと考えています。双葉町ではまだ全体の約 85%が白地地区として残っているので、それを一斉に除染やインフラ整備等を進めることは不可能です。優先順位をつけさせていただくことになるが、帰還を希望する方に必ず戻って来てもらうために除染、インフラ整備に取り組んでいきたいと考えており、町としても動き出しているところである。

(町民：男性)

自宅周りの除草については、東電にやってもらっていて助かっているが、町道の除草、また木の枝が道路に掛かって車が通れないところがある。特に私の自宅の西側の木が伸びすぎて車が通れなくなっている。町で確認して切っていただきたいと思う。

昨日、役場仮設庁舎の起工式が行われたが、メディアによる広報もあると思うが、役場ができたからこれで帰れるだろうということと言われた。メディアに対してしっかりと説明してくれればこのようなことを言われることはないと思うのだが、その点について回答願う。

(伊澤町長)

町道の木の件については車の通行の支障とならないよう、建設課で事前に調査をして対応をしなければならないのだが、どうしても回りきれない部分があるので、皆さんが一時帰宅された際にそのような箇所を見つけた場合は、建設課に連絡していただければなるべく早急に対応したいと考えています。

次に、仮設庁舎の建設と避難指示解除の件についてですが、ご指摘の通り町としても町民の皆さんにしっかりと理解していただく必要があります、広報紙やホームページ、タブレット等を用いて、避難指示解除に関してはこういうことだということを皆さんに理解していただかなければならないと考えています。そしてその準備段階としての準備宿泊であり、準備宿泊をすることによって不足しているものはどういうものがあるのか皆さんに確認していただくことで、次の一手を打っていくと考えています。役場ができたから帰れるという考えについては、避難指示解除という点ではある意味そうなのですが、

自宅があって改修して住みたいという方については、優先的に電気、水道等のインフラ整備を行って避難指示解除された際にすぐに住めるように取り組んでいます。また、残念ながら自宅を解体された方がどこに住むのかという点については、挨拶の中で申し上げた通り、復興公営住宅を来年の秋ごろを目途に駅西に整備しています。そのような段階があるので、不明な点があれば自分でこうだと決めつけずに、町の方に相談していただければと思います。

(町民：女性)

サポート補助金の残額はいつ頃から支払われるのか伺う。

次に、賠償の件について。町長は度々東京に出向いて交渉していただいていることと思うが、日本人の勤労者世帯の平均年収がほしい 576 万円とネットで調べたのだが、私自身が 1 年間でどれくらい収入があるのか計算したところ、農業経営が 1ha あたり 57 万円、国民年金が 2 人で 192 万円、東電からふるさと喪失分としての 700 万円を 6 年で割ってすべて足し合わせると 2 人で約 500 万円であった。11 年経っていてこんなに賠償が少ないのでは生活ができないし、国のお金をもらった方がよっぽど生活できると思ってしまう。東京電力が社員にいくら払っているのかを考えたいので、私たちがふるさとを一生失ったことがたった 700 万円とはあまりにもおかしいと思う。その辺りは町長はじめ町職員は一生懸命交渉しているとは思いますが、双葉町に帰ることも大切なかもしれないが、家族がバラバラになった人もいるし帰らない人、帰れない人がたくさんいる。さらに汚染水の問題や放射能等の色々な問題が出てきている中で、なんとか交渉をして勤労者世帯の平均の約 600 万円に落ち着くまで生活費を東電から出してもらっても、帰還困難区域なのだからおかしくないと思う。先ほど 2020 年代で全ての方が帰還できるようにと話があったが、今から 10 年ほど経った時私は生きていられるのかも分からないので、私たちは今の生活のことも考えなければならない。生まれ育った双葉町のことはもちろん大切だが、こうやって避難して大変な思いをしている私たちのことももう少し考えるべきである。町への帰還を進めていただけるのは大いに結構だが、その前に人、町民が先ではないか。

(伊澤町長)

生活サポート補助金については、震災当時住民だった方 1 人につき年間 10 万円を 10 年間お支払いさせていただくものである。このお金については、中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金から国の承認を得て皆さんにお支払いさせていただいたものであり、交付金を個人に現金で支払うということは制度上あり得ないことであるが、双葉、大熊に関しては特例で認めさせたということは事実です。ただ、単年度で 10 万円を支払うというのは、議会から指摘があったこともあり、町の一般財源で残額の 50 万円を一括してお支



払いさせていただくこととなって、今年12月1日から交付することになっています。

次に東電の賠償について、一昨年、当時の町議会議長と共に原子力損害賠償紛争審査会の会長に対し、双葉町全町避難が継続している唯一の自治体であり、今までの賠償制度をひっくり返すのは難しくとも、避難が継続しているということを強く打ち出して交渉をしました。移住定住のための一回きりの賠償というのは制度として双葉町の実情に合っておらず、精神賠償の月10万円というのもまだまだ議論の余地があるにもかかわらず、平成29年6月に打ち切りとなっています。しかしながら、今までもらっていた人たちや打ち切りとなった人たちがいる中で、我々がいくら騒いだからといって制度をひっくり返すことは難しい。そのため、我々としては避難が継続している町に対して他の町と同じ取り扱いというのは違うということを言っています。それに対して原陪審の会長からは、原陪審の委員の中には、被災した住民に対し賠償を払いすぎたという意見があると聞きました。それが今は原陪審の全員とはいかないまでもそういう流れになってきているということであり、非常に憤りを感じた。しかし、制度を決めているのは原陪審であり、そういった考えの方々にどうやって我々の主張を受け入れてもらえるか、寄り添ってもらおうかというのが今後の交渉、取り組みであると思っています。そういった中で現在まで避難が継続している状況、当たり前だった日常が失われた辛さをどれだけ理解してもらえるか、人によっては団体で訴訟を一生懸命頑張っている方もいるし、勝訴になった例も聞いているので、被災者にとって有用な判決が味方してくれることも期待しています。そういったことも見据えながら、町としては議会と連携しながら、東京電力や原陪審、文科省に対し強く申し入れをさせていただきたいと思います。現在は双葉や大熊以外の自治体は動いていない厳しい状況ではあるが、諦めることなく、私自身も町民の皆さんも納得できていないという思いがあるので、粘り強く取り組んでいきたいと思っています。

(町民：男性)

震災から10年が経過し体力が落ちてきたこともあり、避難先から4時間かけて双葉町に行くと、非常に疲れてしまい帰りに眠気がさすこともある。そこで、簡単な施設で結構だが宿泊できる施設を検討してもらえないか。一緒に苦勞してきた仲間と共に双葉町の空気を吸いながら一晩過ごすことによって、希薄になりがちな双葉町への思いも少しでも戻るかと思うのでご一考いただきたい。

中野地区にできた原子力災害伝承館と産業交流センターに私自身も3回ほど訪れて、2、3階に上がると遠くに郡山海岸が見えた。郡山海岸には色々な思い出があり、ちょっと足を延ばしてみたいなと感傷に浸ってしまうのだが、現在郡山地区は中間貯蔵施設の影響で入ることができないが、将来的に入れるようにする構想等はあるのか教えていただき

たい。

(伊澤町長)

宿泊施設の件については、別会場でも同様の意見を頂いています。私個人としては、許していただけるなら町の単費で、避難している皆さんが集まって夜は宴会をして、ゆっくりとお風呂に入って宿泊できるような施設が欲しいという思いはあります。しかし、将来的に町を存続させることを考えると、維持管理費等のランニングコストがかかり、その判断に踏み切るのは厳しいと考えます。同様の要望をいただいていることもあり、どのように対応しようか考えていましたが、1つのアイデアとしては、産業交流センターの南に北海道帯広市のアルムシステムという会社が約 130 室あるビジネスホテルを建てましたが、残念ながら夜に宴会できるスペースはないので、産業交流センターの 2 階にあるレストランを活用できないかと考えています。もう 1 つは、ホテルの 2 次施設として飲食や温浴ができる施設を造ってくれるような考えがあれば、皆さんの要望にも応えられる施設になるのかなと思っています。そういった点も踏まえながらなるべく皆さんの期待に応えられるように取り組んでいきたいと考えています。

次に、郡山海水浴場については、震災前には多くの皆さんが元旦に海水浴場に行ってせんだん太鼓の演奏を聴きながら 1 年の無事を祈願するのが恒例になっていた場所があります。そういった場所が使えるようにならないかというのは、別会場でも意見を頂いたところです。実現させるためには、海水浴場に入っていくための道路整備の検討や、中間貯蔵施設予定地のため環境省に交渉をしていかなければならないということがあります。また、マリーナハウスふたばについても現在震災遺構として残して多くの方に見ていただく等、位置付けについて検討しているところです。

(町民：男性)

東電からの賠償について、避難生活が長期にわたっており、1 回きりの賠償では年数で割ると段々と少なくなっていく。こんな賠償では双葉町民は首を括るしかなくなっていく。私は双葉町に戻って飲食店をやりたいと思っており、開業するための資金くらいはあるが、避難が長期にわたれば帰ってくる人が少ないこともあり営業資金が無くなっていく。

また、処理水を海に流す問題について、海洋放出なんてことをしたら海水浴なんてできなくなるし、双葉町には反対してほしかった。震災前、私はマリーナハウスでも町のために一生懸命働いていて、海水浴客や釣りをする方が何万人と来ていたのだが、これを無くすと双葉町には食べ物や売るものも含めて何もなくなる。そのためにも、双葉町には本気になって町民のために賠償金、補償金、精神的慰謝料を嘆願して勝ち取っていただかないと困る。

(伊澤町長)

先ほどの質問に対する答えと重複するので、やれることをやっていくとお答えさせていただきます。

(町民：女性)

賠償金の問題で国選弁護士等を町で雇うことはできないのか。

(伊澤町長)

町として裁判をする場合には当然弁護士にお願いすることになりますが、個人の賠償金の件に関しては、行政として関与することはないと考えています。町には顧問弁護士がいますが、個人的に訴訟団体を作って活動している方々がいるのは聞いているし、そういう方々に紹介することは可能です。

(町民：男性)

特定復興再生拠点区域内の廃工場は解体されたのか。

(佐藤支援員)

中小企業の工場については、民家の解体と同様に所有者から環境省に解体申請を出すことによって解体することができます。残すか解体するかは所有者の意向次第となります。

(町民：男性)

会社が倒産してしまっているところもあると思うが。

(佐藤支援員)

個別の事情にもよるので、所有者が分からない場合や会社が倒産している場合等は個別に調べて対応します。

## 8. 閉 会